

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月8日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期  
(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牧野 研二

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉田 篤紀

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉田 篤紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高 (千円)	6,475,076	5,962,426	8,787,265
経常利益 (千円)	773,128	904,484	1,042,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	535,127	624,550	741,032
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	544,852	646,220	751,057
純資産額 (千円)	4,885,999	5,624,799	5,092,204
総資産額 (千円)	9,138,624	10,310,802	9,806,406
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	302.89	352.90	419.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	54.6	51.9

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	100.23	43.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（包装機械事業）

第1四半期連結会計期間より、米国に新たに設立しました「General Packer America Corporation」を連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社及びその他の関係会社1社の構成となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限に加え、世界的な半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰の影響も重なるなど、景気は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは「連結グループの安定成長基盤整備の時期」と位置づけた第6次中期経営計画（2021年7月期～2023年7月期）で掲げた基本戦略の一層の推進を図るべく、グローバル展開加速に向けた販売体制の確立とグループ会社間の事業連携強化を重要課題として、取り組みを強化してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、生産機械事業においては増収となったものの、包装機械事業における製袋自動包装機及び包装システムの販売実績の減少などが影響し、前年同期に比べ512百万円の減収となりました。利益につきましては、生産機械事業における増収効果やグループ全体での売上総利益の改善により、売上総利益が前年同期を上回ったことなどから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,962百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は898百万円（前年同期比16.6%増）、経常利益は904百万円（前年同期比17.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は624百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (包装機械事業)

主力商品であるメカトロハイスベック包装機の販売実績は前年同期並みであったものの、その他の給袋自動包装機や製袋自動包装機及び包装システムの販売実績が減少した影響により、売上高は5,129百万円（前年同期比16.7%減）、営業利益は788百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

#### (生産機械事業)

大型プラント案件の販売実績が増加したことに伴い、売上高は838百万円（前年同期比165.5%増）、営業利益は109百万円（前年同期は営業損失100百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は10,310百万円となり、前連結会計年度末に比べて504百万円増加いたしました。この主たる要因は、現金及び預金が353百万円減少したものの、棚卸資産が585百万円、有形固定資産が296百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は4,686百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円減少いたしました。この主たる要因は、前受金が771百万円増加したものの、仕入債務が315百万円、未払法人税等が170百万円、借入金が163百万円、その他流動負債が140百万円、それぞれ減少したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は5,624百万円となり、前連結会計年度末に比べて532百万円増加いたしました。この主たる要因は、利益剰余金が498百万円増加したこと等によります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は169百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,798,800	1,798,800	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,798,800	1,798,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日		1,798,800		251,577		282,269

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,795,900	17,959	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	1,798,800		
総株主の議決権		17,959	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式24,800株が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」には、当社が保有する自己株式71株及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	1,400		1,400	0.07
計		1,400		1,400	0.07

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式24,800株は、上記の自己株式等に含まれておりません。なお当該株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年8月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,959,474	2,605,662
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 1,523,063	<sup>1</sup> 1,254,483
電子記録債権	<sup>1</sup> 201,081	<sup>1</sup> 148,124
仕掛品	1,819,956	2,327,828
原材料及び貯蔵品	375,475	452,811
未収入金	<sup>2</sup> 235,380	<sup>2</sup> 440,432
その他	61,994	234,073
流動資産合計	7,176,426	7,463,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	404,752	394,609
土地	786,692	786,692
その他(純額)	74,207	380,389
有形固定資産合計	1,265,652	1,561,691
無形固定資産		
のれん	550,447	523,077
技術資産	496,114	471,446
その他	96,457	88,436
無形固定資産合計	1,143,019	1,082,959
投資その他の資産	221,308	202,735
固定資産合計	2,629,980	2,847,386
資産合計	9,806,406	10,310,802
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,356,336	1,101,721
電子記録債務	568,206	507,251
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	83,306	79,992
未払法人税等	264,783	94,261
前受金	1,181,140	1,952,510
賞与引当金	-	82,142
役員賞与引当金	29,750	-
製品保証引当金	22,571	17,224
受注損失引当金	30,235	-
その他	358,969	218,034
流動負債合計	3,995,298	4,053,138
固定負債		
長期借入金	333,380	273,386
株式給付引当金	35,800	29,816
退職給付に係る負債	42,000	42,826
その他	307,723	286,835
固定負債合計	718,903	632,864
負債合計	4,714,202	4,686,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	306,392	306,392
利益剰余金	4,586,316	5,085,053
自己株式	65,912	53,725
株主資本合計	5,078,373	5,589,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,971	14,447
為替換算調整勘定	859	21,054
その他の包括利益累計額合計	13,831	35,501
純資産合計	5,092,204	5,624,799
負債純資産合計	9,806,406	10,310,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
売上高	6,475,076	5,962,426
売上原価	4,589,513	3,915,942
売上総利益	1,885,562	2,046,483
販売費及び一般管理費	1,114,934	1,148,297
営業利益	770,627	898,186
営業外収益		
受取利息	226	351
受取配当金	437	565
仕入割引	2,151	1,853
為替差益	-	2,894
その他	1,931	1,699
営業外収益合計	4,747	7,364
営業外費用		
支払利息	1,581	1,066
為替差損	649	-
その他	15	-
営業外費用合計	2,247	1,066
経常利益	773,128	904,484
特別損失		
固定資産除却損	813	469
特別損失合計	813	469
税金等調整前四半期純利益	772,315	904,014
法人税、住民税及び事業税	308,660	262,700
法人税等調整額	71,472	16,764
法人税等合計	237,187	279,464
四半期純利益	535,127	624,550
親会社株主に帰属する四半期純利益	535,127	624,550

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	535,127	624,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,107	1,475
為替換算調整勘定	4,617	20,195
その他の包括利益合計	9,725	21,670
四半期包括利益	544,852	646,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	544,852	646,220

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、米国に新たに設立しました「General Packer America Corporation」を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は船積時に収益を認識しておりました輸出取引の一部について、検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が306,434千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ93,018千円減少しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	975千円	909千円
電子記録債権	1,081千円	385千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
未収入金	212,254千円	376,642千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	65,883千円	65,934千円
のれんの償却額	27,370千円	27,370千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	62,906	35.00	2020年7月31日	2020年10月26日	利益剰余金
2021年3月1日 取締役会	普通株式	44,933	25.00	2021年1月31日	2021年4月2日	利益剰余金

- (注) 1 2020年10月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,070千円が含まれております。  
2 2021年3月1日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金764千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月22日 定時株主総会	普通株式	80,879	45.00	2021年7月31日	2021年10月25日	利益剰余金
2022年3月4日 取締役会	普通株式	44,933	25.00	2022年1月31日	2022年4月5日	利益剰余金

- (注) 1 2021年10月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,376千円が含まれております。  
2 2022年3月4日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金620千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	包装機械事業	生産機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,160,080	314,995	6,475,076	-	6,475,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	805	805	805	-
計	6,160,080	315,800	6,475,881	805	6,475,076
セグメント利益又は損失( )	870,692	100,515	770,177	450	770,627

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額450千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	包装機械事業	生産機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,125,162	837,263	5,962,426	-	5,962,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,295	1,201	5,497	5,497	-
計	5,129,458	838,465	5,967,923	5,497	5,962,426
セグメント利益	788,515	109,220	897,736	450	898,186

(注) 1 セグメント利益の調整額450千円は、セグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「包装機械事業」の売上高は306,434千円、セグメント利益は93,018千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	包装機械事業	生産機械事業	
日本	3,899,667	835,233	4,734,901
アジア	598,978	2,030	601,008
北米	414,159	-	414,159
欧州	199,890	-	199,890
その他	12,466	-	12,466
顧客との契約から生じる収益	5,125,162	837,263	5,962,426
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,125,162	837,263	5,962,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	302.89円	352.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	535,127	624,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	535,127	624,550
普通株式の期中平均株式数(株)	1,766,744	1,769,788

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間30,585株、当第3四半期連結累計期間29,012株であります。



## 2 【その他】

第61期(2021年8月1日から2022年7月31日まで)中間配当について、2022年3月4日開催の取締役会において、2022年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	44,933千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年4月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月6日

ゼネラルパッカー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 修 平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。